

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押本俊明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸本則之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸本則之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	29,234,671	32,094,724	40,537,256
経常利益	(千円)	350,304	133,349	571,607
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	330,498	20,886	594,617
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	319,174	34,182	584,520
純資産額	(千円)	8,826,455	8,885,433	9,091,801
総資産額	(千円)	31,429,657	32,600,556	30,603,963
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損 失金額()	(円)	27.59	1.81	49.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	28.0	27.2	29.6

回次		第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	8.67	6.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による直接的な被害や原発事故に伴う電力供給不足に加え、欧州の経済問題や円高の進行、またタイで発生した洪水による製造業への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業である**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**において、販売数量の増加により売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ9.8%増加の32,094,724千円となりました。利益面につきましては、期初高値圏で推移したニッケル価格が夏場以降は続落傾向となったことから販売価格は弱含みで推移し、売上総利益は前第3四半期連結累計期間に比べ1.3%増加の4,209,316千円に留まりました。また、人件費抑制の緩和や販売増に伴う運搬費などの増加により販売費及び一般管理費が242,015千円増加したため、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ50.5%減少の184,768千円、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ61.9%減少の133,349千円となりました。四半期純損益は税制改正の影響などにより、税金費用が増加したことから20,886千円の損失（前第3四半期連結累計期間は330,498千円の利益）となりました。

なお、セグメント別の売上高状況は以下のとおりです。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前第3四半期連結累計期間に比べ6.8%増加したことなどにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ9.5%増加の30,781,903千円となりました。売上総利益率の低下と人件費を中心とした販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ54.3%減少の219,064千円となりました。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内事業における加工製品の販売好調と製造拠点の集約などによる合理化効果、中国での造管事業の収益改善により、売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ3.3%増加の651,990千円、営業利益は50,567千円（前第3四半期連結累計期間は9,231千円の損失）となりました。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ31.4%増加の660,831千円を計上したものの、経済の先行き不透明感から設備投資延期などの動きがみられ、計上予定の主要な受注物件の納期が翌期以降にずれ込む見込みとなり、当第3四半期連結累計期間の営業損益は107,012千円の損失（前第3四半期連結累計期間は125,537千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、投資有価証券が127,755千円減少しましたが、受取手形及び売掛金が1,155,696千円、商品及び製品などのたな卸資産が905,578千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6.5%増加し32,600,556千円となりました。

負債

負債合計は、支払手形及び買掛金が2,015,320千円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ10.2%増加し23,715,123千円となりました。

純資産

純資産合計は、土地再評価差額金が128,554千円増加しましたが、四半期純損失20,886千円、自己株式の取得150,368千円、利益剰余金の配当89,832千円、その他有価証券評価差額金の減少63,397千円などにより、前連結会計年度末に比べ206,368千円減少し8,885,433千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値および株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に中長期的に取り組んでまいります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させます。

海外での展開としては、拡大する中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させていきます。また、中国以外でも事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、平成23年6月28日開催定時株主総会において本対応策を継続することについてご承認いただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。大量買付けを行おうとする者は、大量買付提案につき当社取締役会が評価・意見・代替案の提示のために必要な一定の評価期間の経過後、もしくは対抗措置発動の適否に関する当社取締役会後に大量買付けを開始するというものです。なお、本対応策においては対抗措置の発動にあたって、独立委員会が当社取締役会に対して、株主総会を招集し対抗措置発動の適否につき株主の皆様意思を確認するよう勧告した場合には、当社取締役会は株主意思の確認手続きとして株主総会を招集することとし、この場合、大量買付けは株主総会決議後に開始されるものとします。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第3四半期会計期間における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 530,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,468,700	114,687	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		114,687	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	530,300		530,300	4.42
計		530,300		530,300	4.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,715,742	2,060,976
受取手形及び売掛金	¹ 11,373,422	^{1, 2} 12,529,117
有価証券	38,551	-
商品及び製品	7,166,167	8,004,584
仕掛品	38,517	88,732
原材料及び貯蔵品	109,987	126,933
繰延税金資産	148,405	76,621
その他	417,316	316,472
貸倒引当金	4,825	5,378
流動資産合計	21,003,282	23,198,059
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,575,821	5,517,671
その他(純額)	1,327,011	1,248,606
有形固定資産合計	6,902,832	6,766,277
無形固定資産		
投資その他の資産	351,701	362,133
投資有価証券	1,338,772	1,211,017
長期滞留債権	118,252	90,199
繰延税金資産	610,281	671,434
その他	395,811	390,636
貸倒引当金	116,967	89,199
投資その他の資産合計	2,346,149	2,274,086
固定資産合計	9,600,681	9,402,497
資産合計	30,603,963	32,600,556
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,560,468	² 14,575,789
短期借入金	5,763,092	5,899,424
未払法人税等	73,401	38,508
引当金	212,613	88,085
その他	295,867	561,915
流動負債合計	18,905,441	21,163,720
固定負債		
長期借入金	703,034	677,315
再評価に係る繰延税金負債	1,041,984	913,430
退職給付引当金	753,328	867,935
その他	108,375	92,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債合計	2,606,721	2,551,403
負債合計	21,512,162	23,715,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	4,962,039	4,851,320
自己株式	4,486	154,855
株主資本合計	7,527,711	7,266,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272,502	209,106
繰延ヘッジ損益	2,336	115
土地再評価差額金	1,291,815	1,420,369
為替換算調整勘定	33,729	35,964
その他の包括利益累計額合計	1,532,924	1,593,626
少数株主持分	31,166	25,183
純資産合計	9,091,801	8,885,433
負債純資産合計	30,603,963	32,600,556

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	29,234,671	32,094,724
売上原価	25,079,017	27,885,408
売上総利益	4,155,654	4,209,316
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,618,384	1,708,181
賞与引当金繰入額	58,500	83,146
退職給付費用	244,852	235,752
法定福利費	175,686	185,466
荷造運搬費	584,483	606,707
通信費	60,782	56,606
消耗品費	110,242	130,316
家賃賃借料	194,549	206,978
減価償却費	213,697	226,826
その他	521,360	584,573
販売費及び一般管理費合計	3,782,533	4,024,549
営業利益	373,120	184,768
営業外収益		
受取利息	604	658
受取配当金	18,809	27,364
販売手数料収入	22,158	20,964
持分法による投資利益	45,810	2,548
雇用調整助成金	18,305	2,402
その他	9,444	12,288
営業外収益合計	115,130	66,224
営業外費用		
支払利息	107,112	86,734
手形売却損	17,122	21,094
その他	13,713	9,814
営業外費用合計	137,947	117,642
経常利益	350,304	133,349
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	3,568	1,947
貸倒引当金戻入額	2,558	-
保証債務戻入額	162	-
特別利益合計	6,289	1,947

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	15,611
固定資産除却損	1,973	2,651
会員権評価損	-	600
投資有価証券売却損	35	-
投資有価証券評価損	-	4,983
特別退職金	11,913	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,259	-
災害損失	-	9,709
特別損失合計	33,179	33,555
税金等調整前四半期純利益	323,414	101,742
法人税、住民税及び事業税	31,742	50,054
法人税等調整額	36,751	76,923
法人税等合計	5,009	126,977
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	328,423	25,235
少数株主損失()	2,075	4,349
四半期純利益又は四半期純損失()	330,498	20,886

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	328,423	25,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	64,681
繰延ヘッジ損益	1,152	2,220
土地再評価差額金	-	128,554
為替換算調整勘定	7,679	1,718
持分法適用会社に対する持分相当額	451	517
その他の包括利益合計	9,249	59,418
四半期包括利益	319,174	34,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	321,653	39,815
少数株主に係る四半期包括利益	2,480	5,633

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高は、1,700,905千円であり ます。このうち、関連会社受取手形割引高はあり ません。 受取手形裏書譲渡高は、517,238千円であり ます。このうち、関連会社受取手形裏書譲渡高 は359,499千円であります。 輸出手形割引高は、5,158千円であり ます。このうち、関連会社輸出手形割引高はあり ません。	受取手形割引高は、1,133,021千円であり ます。このうち、関連会社受取手形割引高はあり ません。 受取手形裏書譲渡高は、634,488千円であり ます。このうち、関連会社受取手形裏書譲渡高 は437,887千円であります。 輸出手形割引高は、5,257千円であり ます。このうち、関連会社輸出手形割引高はあり ません。

2 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決済処理 しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次の四半期連結 会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期 間末残高に含まれております。 受取手形 94,104千円 割引手形 380,582千円 裏書手形 33,650千円 支払手形 1,809,408千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 241,476千円	253,578千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,955	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,832	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は、平成23年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 自己株式取得の理由

資本効率を向上させ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため。

2. 取得の方法

平成23年5月23日の終値(最終特別気配値段及び気配値段を含む)296円で、平成23年5月24日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行う

(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 508,000株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 4.2%)

(2) その他

上記J-NET市場での取引の結果、当社普通株式508,000株(150,368千円)を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	28,100,569	631,108	502,993	29,234,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	647,624		2,392	650,016
計	28,748,193	631,108	505,385	29,884,686
セグメント利益又は損失()	478,828	9,231	125,537	344,061

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	344,061
セグメント間取引消去	29,060
四半期連結損益計算書の営業利益	373,120

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	30,781,903	651,990	660,831	32,094,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	351,207	432	3,421	355,061
計	31,133,110	652,422	664,252	32,449,785
セグメント利益又は損失()	219,064	50,567	107,012	162,619

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	162,619
セグメント間取引消去	22,149
四半期連結損益計算書の営業利益	184,768

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）	27円59銭	1円81銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ） （千円）	330,498	20,886
普通株主に帰属しない金額 （千円）		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額（ ） （千円）	330,498	20,886
普通株式の期中平均株式数 （株）	11,977,640	11,567,545

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社 U E X
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 根 堅次郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。